

階・全館避難安全性能を有する場合の適用除外規定

検証法	項目	物販店舗	飲食店	興行場	事務所	工場	倉庫（物流センター）	博物館・美術館	学校	宿泊施設	集合住宅		
全館避難安全性能を有する場合	階避難安全性能を有する場合	排煙設備の設置	◎極めて有効。但し消防法上の排煙設備を要求されない場合に限る	○排煙装置の軽減は可能。無排煙は人口密度が高いため、扉が多数必要	△客席は傾斜があるため、無排煙は不可能	◎極めて有効。但し告示 1436 号との併用ができないので注意	◎極めて有効。但し、積載可燃物の発熱量・作業人員が想定可能なこと	◎作業室（ピッキング作業所等）となるフロアでは極めて有効。倉庫だけの階は仕様設計で	○				
		排煙設備の構造											
		防煙区画	◎極めて有効。美観をよくし、コスト削減に寄与	○	○ホアイエの美観をよくし、コスト削減に寄与	○コスト削減に寄与	○コスト削減に寄与	◎極めて有効。低温作業所等では、空気循環障害となる垂壁を中止可能	○有効。美観をよくし、コスト削減に寄与				
		直通階段までの歩行距離	◎極めて有効。重複距離は緩和されないで注意	○	◎店舗上部に映画館等がある場合、極めて有効	○大規模平面では有効（歩行距離でコア位置が決定しない）	◎極めて有効。生産設備の自由なレイアウト、大規模平面では直通階段数の削減	◎極めて有効。物流設備の自由なレイアウト、大規模平面では直通階段数の削減	○				
		特別避難階段の附室の面積・構造		○		◎コアを小さくできる可能性有り							
		内装制限	○特殊な仕上を行いたい室に有効	○特殊な仕上を行いたい室に有効		○特殊な仕上を行いたい室に有効	○	○	○				
		物販店の避難階段への出口幅総計	◎全館避難安全検証法を用い階段幅を縮小すれば有効	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		条 例			◎客席の出入口数・幅、客用廊下・階段の幅員等の適用除外可								
		堅穴区画	△火災室が堅穴に面する場合、非常に困難	△火災室が堅穴に面する場合、非常に困難	○吹抜やアトリウムを区画なしで実現	◎ELV シャフトの遮煙扉を中止できる	○	○	○吹抜やアトリウムを区画なしで実現				
		異種用途区画	◎飲食店等との複合の場合有効	◎物販店等との複合の場合有効	○	○	○	○	◎自動車販売店の整備工場との区画免除に有効				
		高層区画	○	○		◎11 階以上の場合有効							
		物販店の避難階段の有効幅員の総計	◎売場面積の拡大が可能	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		物販店の屋外への出口幅総計	◎異常に多い扉を軽減して防犯性能UP	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		屋外へ出口までの歩行距離	○大規模平面の場合有効					◎極めて有効。生産設備の自由なレイアウト	◎極めて有効。生産設備の自由なレイアウト				
		避難階段の構造				○							
備 考		平屋のスーパー等では、階避難＝全館避難となるので、極めて有効。	飲食店は物販店の付属施設となることが多いので、物販店で決定されることが多い。	興行場の避難に関する規定の殆どは条例による。条例の多くは避難安全性能による緩和を認めているので要調査。	テナントビル等では、間仕切壁の変更が多いので注意が必要。	作業内容等、「その他これらに類する用途」として読める必要あり。	倉庫階と管理階に分ければ管理階はほぼ無排煙が可能。		本来、排煙の不要な用途なので、メリットは少ない。避難安全検証法を採用すると、かえって排煙装置が必要になることもある。				

避難安全性能を確かめても緩和されない主な事項
<ul style="list-style-type: none"> ・面積区画 ・2以上の直通階段の設置 ・重複距離 ・避難階段の設置 ・非常用 ELV 附室の面積・構造 ・百貨店の屋上広場 ・階段の蹴上げ・踏面寸法 ・非常用バルコニーの設置

- 適用除外項目は、検証をクリアすれば全て除外できる訳ではないことに注意が必要。互いにトレードオフの関係にある項目もある。例えば、堅穴区画を中止するには、排煙装置の性能を上げる必要がある。
- 仕様設計でクリアしている計画でも性能設計（避難安全検証法）ではクリアしない場合があるので注意が必要。性能設計には性能設計流の設計方法を掴む必要あり。
- 避難安全検証法では、煙伝播の過程を評価するようになっていない為、階避難安全検証が計算上クリアしても、避難の過程で煙に巻かれる可能性のある設計になってしまう場合がある。設計者として注意が必要。
- ルート B・ルート C で、法的に適用除外できる項目は変わらない。検証方法が異なるだけであるが、状況によってはルート C の方が性能を検証しやすい場合がある。

凡 例	
◎	極めて有効、計画上・コスト上メリット大
○	有効、計画上・コスト上メリットあり
△	成立は困難、
—	適用不可
無印	ケースとして殆どない